

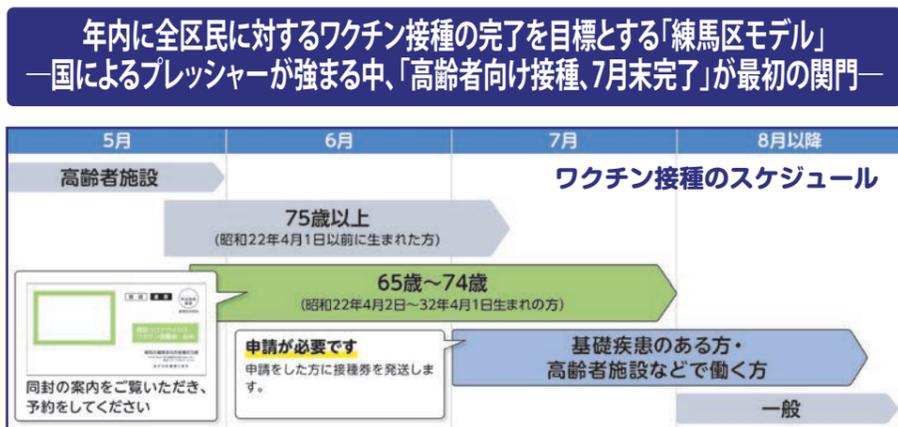
藤井とものり

昭和50年生まれ。慶應義塾大学商学部卒・銀行勤務（融資担当）
公認会計士・税理士（準大手監査法人で会計監査・内部統制監査に従事）
練馬区議4期。東京都議会立憲民主党 政調副会長。



コロナから練馬を守る！ —練馬の声を都政に届けます—

練馬でも高齢者を対象とした新型コロナワクチン接種が始まりました。5月22日から小中学校で集団接種、6月1日からクリニックで個別接種が行われています。クリニックの一部では、予約を求め長蛇の列が出来るなど多少の混乱はありましたが、船出を果たした格好です。今後のスケジュール、課題等について報告致します。



当初(4月中旬)、練馬区に配分された高齢者接種用のワクチンは、わずか2箱(975人分、高齢者数の0.6%)にとどまりました。その為、接種対象者を特別養護老人ホームの入居者に限定した接種が行われました。その後、5月中には、区内病院の医療従事者に対する2回分の接種が実施されました。今後は、6月、7月の2か月間で高齢者全員を対象としたワクチン接種(計21万回、区内高齢者数16万人、想定接種率65%、2回接種)を進めてゆくことになります。区はかかりつけ医を活用した個別接種を「練馬区モデル」と名付け、345か所の診療所で、毎週約3万6000回の接種が可能としています。他方、区民の皆さんからは「かかりつけ医では夏以降の予約しか取れなかった」との声も頂きます。同時に小中学校などの集団接種は比較的早く予約を取れたとの声も伺います。全体としてミスマッチを起こすことなく、効率良く接種を進めていくことが重要となります。高齢者接種に目途が立った段階で、次は若い世代を対象とした接種を進めてゆくことになります。6月22日からは基礎疾患のある人や60才～64才の人(7.4万人)、6月29日からは40才から59才(22万人)、7月6日からは16才から39才(22万人)を対象に接種券が発

送されます。練馬区では年内を目途に全区民に対する接種を完了させる予定です。打ち手の確保、副反応等に対する区民の理解を得ることが課題となります。私も都議会での質疑を通じ、練馬のワクチン接種を後押しして参ります。

余ったワクチン誰に打つか？ —当日キャンセルに備える取り組みを—

いわゆる二重予約(個別接種、集団接種、国による大規模接種など会場を跨いだ予約)が可能な為、当日のキャンセルも少なくない伺います。接種日当日に体調や都合が悪くなった場合についても、必ず事前のキャンセルのご連絡をお願いしています。ワクチンは希釈後6時間程度しか使用できない為、社会的にも貴重なワクチンの廃棄を防ぐための取り組みが重要となります。クリニックでは「キャンセルが出た場合の接種希望者リスト」の作成をお願いしています。また、小中学校など集団接種会場では、会場のスタッフや付き添いの方々への接種をお願いしています。区民の皆さんに対し、ワクチンの必要量は確保されている為、「慌てて予約を取る必要がないこと」を丁寧に説明していくことも併せて重要なことと考えます。

副反応について

区では医療従事者を対象とした接種は終了しましたが、倦怠感や発熱などの副反応については「1回目よりも2回目の方が大変だった」「思った以上にきつかった」などの声を伺っております。副反応の大半は2～3日程度で収まると言われますが、今後、一般区民を対象とした接種を進めてゆく際は、決して混乱を生じさせない(クリニックに問い合わせが殺到し、通常医療に支障をきたさない)よう、一層丁寧な説明が行われる必要があります。

保育園「待機児童ゼロ」に至った背景とは —コロナウイルスの影響により、入園申込者が減少—

【保育所等定員数、入園申込者数および待機児童数の推移(各年4月1日現在)】(練馬区)



令和3年4月1日、練馬区で保育園「待機児童ゼロ」が達成されました。むしろ「ゼロ」達成は嬉しいことですが、その背景にはコロナウイルスの影響により就学前児童数と入園希望者数が大きく減少したことがあり、その点は深刻な課題でもあります。就学前児童数はコロナ禍以前(平成31年度)から減少していますが、入園申込者数についても令和3年度、初めて減少に転じました。先日、東京の人口が9か月ぶりの「転入超過」になったことが報道されていましたが、依然としてコロナウイルスの影響から練馬区を含む都内からの転出者は多く(特に近隣3県)、特に子育て世代である20代、30代はその傾向が顕著です。更に妊娠や出産を控える動きが強まっている為、特に0歳児は大きく減少しております。

(裏面に続く)

【各年4月1日時点 就学前児童人口】(練馬区) (人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和2年	5,566	5,860	5,813	6,029	5,965	6,112	35,345
令和3年	5,117	5,624	5,768	5,703	5,981	5,941	34,134
差引	▲449	▲236	▲45	▲326	16	▲171	▲1,211

0歳児は大きく減少!

これまで練馬区は若年世代の流入、いわゆる「社会増」により発展を遂げてきました。今後、コロナウイルスが区の人口にどのような影響を与えるのか慎重に見極める必要があります。仮に「社会増」を望めなくとも、大胆な少子化対策による出生数の増加いわゆる「自然増」を目指すべきです。全ての区民の妊娠・出産に対する希望がかなえられ、その結果として出生数が増え、子供の笑顔で溢れる練馬を作る為、私も全力で取り組んで参ります。

**緊急事態宣言「再延長」
— 高まる都民の不満。事業者からは悲痛の声。 —**

5月31日までとされていた緊急事態宣言が、6月20日まで延長されました。「安心した」との評価も聞かれる一方、「また延長になったのか」との不満の声も聞かれます。コロナ感染拡大は、すでに1年以上に及びます。「もういい加減にしてほしい」という声が出てくるのも当然のことです。特に大きな影響を受けている商売の人たちからは「もう限界」との悲痛な声が寄せられています。

【「人流抑制」の限界。都による不当な休業要請が一部緩和へ】

東京都の措置 どころが変わったのか		
これまで		再延長後
休業要請	酒・カラオケ提供の飲食店	休業要請
時短要請 (~午後8時)	酒・カラオケ提供しない飲食店	時短要請 (~午後8時)
休業要請	大型商業施設(生活必需品除く)	平日時短要請 (~午後8時) 土日休業要請
休業要請	映画館・博物館など	時短要請

緊急事態宣言の再延長に際して、映画館や百貨店、文化施設等に対して都が独自に出した休業要請のあり方が焦点となりました。都は「人流抑制」を強化する観点から国の基準よりも厳しい対策を打ち出してきましたが、連休が終わると繁華街の人出が増え続け、効果が疑問視された上、事業者側は「不公平」として反発していました。それは要請対象の線引きが分かりにくかったためです。映画館を休業要請の対象とする一方で、同じく作品を静かに鑑賞する劇場は営業が可能とされました。映画業界の関係者は「合理的な説明のつかない要請には従えない」「映画館でクラスターが発生した事例がない」ことを主張し、都は劇場と映画館を切り分ける明確な根拠が示せなかったこともあり、営業再開を認める形で決着しました。

美術館や博物館についても同様の理由により、都による休業要請は改められ、営業が再開することになりました。都の要請に対し、同じ公の機関である文化庁までもが公然と異議を唱える異例の展開となり、「美術館と劇場の違い」が問われました。

百貨店は「生活必需品」にあたらぬ「豪奢品」の販売を控えてとする都の通知の解釈が問題となりました。都の通知を受け、百貨店の一部では高級ブランド店舗の休業を強いられる結果となりましたが、「高級かどうかはお客さんの価値観」「高額品売り場は「密」になりやすく、むしろ混雑しているのは地下の食品売り場」という主張は理解出来ないものではありません。百貨店の売上が激減し、苦境が続いていることから、より反発することは当然のことです。

「人流抑制」という錦の御旗の下、科学的な根拠もなく、公権力で休業を呼びかけることは問題です。「人流抑制」はあくまで手段であり、「3密などの感染の機会」を減らすことが本来の目的のはずです。しかも、大型連休後は人流は大幅に増加しており、都による人流抑制策は「宣言疲れ」と言われ、限界を迎えつつあります。1年以上ダラダラと続ける不透明で根拠のない休業要請は感染抑止効果に乏しいばかりか、経済や文化、社会活動を停滞させるだけの結果になりかねません。政治家による「アリバイ作り」「やってる感」の演出の為に、犠牲になる人達がいいます。都による根拠なき不当な休業要請を改めさせるべく行動して参ります。



3.26 補正予算の討論で
日々の店舗営業の具体的な教訓となる情報発信を求める

**感染拡大の懸念を払しょく出来ない限り、
東京オリンピックは「延期」ないしは「中止」を**

感染状況が十分改善せず、緊急事態宣言が継続するようなことがあれば、五輪開催への風当たりが一層強まることにもなりかねません。また緊急事態宣言を解除するに至る状況になったにせよ、大きなリバウンドが起きる可能性も否定出来ず、感染拡大の局面の中で五輪を開催することはいわば「危険な賭け」と言えます。不要不急の外出を控えるような要請がなされている中、「開催」ということになれば、有観客の議論は難しく、「無観客」での開催にならざるを得ません。それも感染が収まらず、緊急事態宣言が続くようであれば、無観客での開催も切り札にはならず、開催への期待感よりも不安感の方が大きく上回る状態になり、国民不在の中での大会開催となりかねません。このたび、東京都議会立憲民主党として、都、国、組織委員会、IOCなど各関係機関に対して、感染拡大の懸念を払しょくできない限り、東京五輪の「延期」「中止」を働きかけてゆく方針を決定しました。むろん私自身、都の担当部局の方とともに大会成功に向けて準備を進めて参りましたので、内心忸怩たる思いはあります。しかし、極めて不完全な形で実施することで得られる効果よりも、失われる命、緊急事態宣言が継続した場合のGDPの下落、国民の我慢、不信などはるかに大きなものを私たちは失うことにもなりかねません。真に都民の命と生活を守る為の決断を各関係機関に働きかけてゆくことは都議会の責務であると考えます。

東京都議会議員(練馬区選出・立憲民主党)

藤井とものり

だれひとり
取り残さない
東京へ



都政へのご意見ご要望をお寄せください!!

事務所連絡先 〒176-0013 練馬区豊玉中4-12-1-102

TEL 03-6821-1329 FAX 03-6683-7481 E-MAIL fujitomo@deluxe.ocn.ne.jp